



離婚後の姓を決めてから行う手続き

- 住民票の異動(転居・転出入・世帯主変更)
- 印鑑登録
- 子どもの転入学

本庁・谷山支所の市民課
各支所の総務市民課

保育園等：保育幼稚園課、各支所福祉課・保健福祉課、在籍している園
小中学校：学務課学事係、谷山分室、吉田・桜島・喜入・松元・郡山支所総務市民課
高等学校：在籍している学校

- 子の氏の変更許可申し立て(家庭裁判所)



身分証明書の名義変更

- 運転免許証(交通安全教育センター、警察署、幹部派出所など)
- パスポート(かごしま県民交流センター)
- マイナンバーカード(本庁・谷山支所市民課、各支所総務市民課)



家計や住居のこと(支払先の変更・名義変更)

- 預貯金通帳(各金融機関)
- クレジットカード(各信販会社)
- 生命保険類(各保険会社)
- 住居の賃貸名義(家主・不動産業者等)
- 光熱水費及び通信費の名義や引き落とし口座
(電力会社・ガス会社・水道局・電話会社・各金融機関など)



新たな申請や変更

- 児童手当の名義
- 児童扶養手当
- 母子父子家庭等医療費助成
- 健康保険や国民健康保険(国民健康保険課・協会けんぽ・組合健保・共済組合等)
- 年金[年金事務所・国民年金課、谷山支所市民課、各支所総務市民課]

こども福祉課
各支所福祉課・保健福祉課



離婚に伴って必要となる主な手続き

